



全国法人会総連合会長
池田弘一

「社会的責任について」

昨今、CSR (Corporate Social Responsibility)、企業の社会的責任という言葉が多く使われ、専門部署を設置している企業もある。CSRとは、利益を上げるだけでなく、社会への貢献など企業が市民として積極的に果たすべき責任のことだが、この考えは現代に限った話ではない。CSRという言葉がない時代でも、先人の知恵があり、日本には同じ考えがあった。江戸時代の思想家・石田梅岩の「実の商人は、先も立、我も立つことを思うなり」という考え方や、近江商人の「三方よし」も己の利益を追求するのではなく、相手の利益を考え、社会へも広く還元し、共存していくという意味で、同じことを言っている。

言うまでもなく、企業は存続していくことが大事なことであるが、存続するということが社会からの信頼を得るということが前提になる。本業の中で、

しっかりと社会と結び付き、貢献していく。現代においても、いや、様々な考えを持つ人々が交じり合うグローバル社会であるこの時代だからこそ、よりこういった考えは求められているのではないか。

私たち法人会も、本業で利益を出し、税金を納める一方で、「税のオピニオンリーダー」として税制改正への要望を打ち出している。同時に、地域社会貢献活動という意味で、「税知識の普及活動」、例えば各地の法人会で実施している小学校での「租税教室」なども、立派な社会への貢献だ。法人税に限らない税に対する幅広い見識を国民一人ひとりが持つことは大変重要なことであり、法人会はその一翼を担っている。法人会の目指す公平で健全な税制の実現は、企業活動の活性化に繋がるものであり、豊かな社会の実現に向けて貢献していくものである。

1 年頭寸言 (池田弘一全法連会長)

2 ▶特集「食で地域おこし」

庄原焼き、大田汐焼きそば、新座うどん

4 ▶震災復興特集「がんばろう 日本」

全国から支援ツアー続く

6 ▶全法連ひろば

全国青年の集い宮崎大会開催
租税教育活動最優秀賞は出雲法人会

8 ▶法人会リレーニュース

福祉夢まつりに5000人
がん啓発で埼玉県と協定

11 アングル

12 税論

13 税務相談Q & A

14 情報分析の目

17 健康バンザイ

18 暮らし塾

妻のパート収入の損得ラインは？

日本人の名字

19 江戸異聞

20 パズル、マンガ

読者から、編集後記

ほろじん

2013

新年

No.679



越前水仙 (福井県)

「越前水仙」とは、日本海に面した福井県の越前海岸に咲く日本水仙の総称で、同地は日本三大群生地のひとつとして広く知られています。12月～2月頃の開花シーズンには、対馬暖流が間近に流れる越前海岸の断崖で、冷たい季節風に耐え、凜とした表情で咲き誇ります。香りは甘くミカンの芳香にも似ており、訪れる人たちを魅了します。

●写真提供=福井県観光連盟



新グルメにかける 法人会

庄原焼き、大田汐焼きそば、新座うどん

「食をテーマにした地域おこし」が各地で行われている。昨春秋、北九州市小倉で開かれた「第7回B1グランプリ」には61万人の来場者があるなど、冷え込んだ地方経済を活性化させるカンフル剤としての期待は大きい。法人会活動のなかにも地産地消の新グルメで、地域振興に取り組む動きがある。庄原焼き、大田汐焼きそば、新座うどんの挑戦のぞいた。

庄原焼きの挑戦

広島県の山間部にある庄原市で、地域おこしを仕掛けたのは、庄原法人会（広島）青年部会のメンバーだ。ご飯を使った新しいお好み焼き「庄原焼き」を使つてのチャレンジとなった。

鳥取・島根の県境にある庄原市は、主産業の鉱業、林業、建設業が振るわず、商店の閉鎖が相次いでいる。40年前には6万人あった人口も、最近では4万人を割りこみ、法人会員も15年前の400社から300社に減った。

「まちを元気にする」が、市内に住む若者の合言葉で、4年前の09年春、

西田学さんが青年部会長に決まった時も、部会員の間から「何かをやる」と声が上がった。さらに、顔見知りの市役所、観光協会の若手職員、県立広島大学庄原キャンパスの学生にも声をかけた。

そんな時に、B級グルメブームが起きた。富士宮焼きそばや八戸せんべい汁の成功のニュース。俺たちもローカル食で地域おこしを行い、過疎のまちに人を呼び入れることはできないかと、必死に知恵を絞った。

その結果、生まれたのが庄原焼き。広島焼きのそばの代わりに地元産のご飯を使い、ソースの代わりにポン酢をかけたあつさり系のお好み焼きだ。

すぐに、市役所、商工会議所とも相談し、「庄原焼きプロジェクト連絡会議」を設立。西田さんが会長に就任した。レシピの研究を重ね、10年7月、市内6店舗で庄原焼きの提供を始めた。

B級グルメブームに加え、NHKの朝ドラ「てっぺん」が放送中という幸運も重なり、メディアにも取り上げられた。おかげで、同春秋の「第1回広島てっぺんグランプリ」で準優勝、翌11年の2回大会では優勝を果たした。

これで、知名度は上昇。各地から「イベントに来てくれ」と声がかかる。

メンバーは約30人。法人会の枠を超え、市役所、商工会議所、観光協会、会社員、大学生。オール庄原のボランティアたちが、地域おこしの火付け役として、実演販売し、PRを重ねている。

だが、庄原焼きは始まったばかりで、決して順風ではない。市内で庄原焼きのメニューの提供店はまだ8店。肝心の地元での展開が十分といえない。

それでもメンバーの意気は盛んだ。備後府中焼きを広める会、竹原焼応援隊など県内5団体で「広島てっぺん同盟」を結成、お好み焼きでスクラムを



休日には各地のイベントに出かけ、庄原焼きの実演販売を行う
＝広島市のマツダスタジアムで

組んだ。

今の目標は、B1グランプリに出場することだ。「食で地域をおこし、地域の活力に結びつける」というグランプリの考えには共鳴する」という。元氣なまちを目指して、色々な仕掛けを続けていきたいという。

大都会発の新グルメ

地域おこしという点では、大都市も同じだ。東京・大田区の3つの法人会青年部会は「東京大田汐焼きそば」で地域活性化に乗り出した。

東京都大田区。京浜工業地帯の中核

で、製造業の町として有名だが、最近の円高で、モノづくりの原点ともいえる町工場数が急速に減っている。20年前と比較し、事業所数、従業員数、製造品出荷額とも4割以下に減少した。庄原とは違う形だが、大都会であつても空洞化に対する危機感は強い。

転機は同区南東部に位置する羽田空港での国際線ターミナル開業だつた。

その前年の09年春、雪谷法人会青年部会の副部長だつた河津修平さん（現在は部会長）は、同じ大田区内の大森、蒲田の青年部会員仲間に、「羽田の国際化はチャンス。何かをやる」と声をかけた。さらに、「オール大田でやりたい」と、知り合いの若手経営者にも相談、6つの若手経営者団体と一緒に「大田まち活ネット」を結成した。

そこで、出てきたのが汐焼きそば。大都会発のご当地グルメは、意外性があつて、面白いと販売を決めた。

それから、半年間は焼きそば開発の日々。レシピづくりに食べ続けた。鶏がらベースに魚介エキスを加えた特製塩ダレ、焼きそば用の平打ち太麺。具材は大田区にちなんだアサリ、カリカリ梅、小エビ。最後に焼き海苔をかける。同年秋季にレシピを完成し、新グルメの提供を始めた。

早速、国際線ターミナル開業直前の格好の話題として、テレビ、新聞、雑

誌で何度も取り上げられ、評判も上がった。現在、汐焼きそばを提供する区内の飲食店は約40店に増えた。

まち活ネットのメンバーは約50人。青年部会員、運送業者、製造業、サービス業、建設業と業種は幅広い。休日は、庄原同様、純粋に地元活性化のために、各地のイベントに駆けずり回っている。

だが、メンバーは次を見据えている。河津さんは、「汐焼きそばは大田区を元気にするためのツールの一つ。汐焼きそばの知名度も上がったし、大田を元気にするという目的もある程度は果たした。そろそろ、新しい取り組みを行いたい」と話す。

いま考えているのは、環境と観光を結んだ新しいビジネス作りだ。かつて、ヘドロで埋まっていた東京湾・羽田沖で、いまはアサリが採れる。都県境を流れる多摩川に遡上するアユは年間1000万匹を超えた。

「羽田が国際化されて、多くの人が大田に来てくれるようになったのですから、親と子が一緒になつて水に足をつけて遊べるようなそんなプランはできないかと思つています」

具体的な計画作りはこれから。焼きそばで学んだノウハウを活かし、次の挑戦を考えている。

「食は文化」を实践

朝霞法人会（埼玉）新座支部の取り組みは庄原、雪谷とは少し違う。「食は文化」を实践し、伝統食のうどんを使い、新しい街づくりの要（かなめ）役を果たしている。

新座市や朝霞市などのある埼玉県南部は、水田よりも畑作が中心で、江戸時代から小麦の栽培が行われていた。うどん作りも盛んで、建前や葬式などの農家の寄り合いには、必ず、『本膳』として、地元の野菜を使った手打ちうどんが出された。本膳は会合の中締めで、うどんを食べて家路につく

のが仕来りだつた。

発端は2000年春。JR武蔵野線新座駅前駅前公園が誕生した際に、新座市役所から「市民向けに何かイベントは考えられないか」と、相談が持ちかけられた。

この時に思いついたのが、地元で古くから食べられている手打ちうどんを使ったイベント「うどんまつり」だ。早速、役員、会員が総がかりで準備を開始。手打ちが上手な「うどん名人」を探し、テント設営、ピラ配りとてんてこ舞いの末、開催にこぎつけた。

初回の参加者は1000人。その後、規模を拡大。05年に「うどんまつり」から「すぐそこ新座春まつり」と名前を変え、朝霞法人会と新座市との共催となつた。

昨年4月、新座総合運動公園で開かれた「第11回春まつり」には3万人の市民が参加。素人のうどん名人による16のうどん店で、5000食のうどんを販売した。

新座市は東京のベッドタウンとして急速に発展。40年前に8万人弱だった人口が現在は16万人。増えたのはほとんどが新住民といわれる。

こうした中、市内にキャンパスを持つ3大学でうどん名人を講師にうどん打ち教室が開かれるなど、伝統食が新住民をつなぐ新しい食文化の役割を果たしている。



春まつりでは素人の名人が、うどん打ちの体験教室を開いた



全国から支援ツアー続く

東日本大震災からまもなく2年。津波、原発事故のつめ跡がいまだ生々しく残る被災地に向けて、全国の法人会から昨秋も、支援の動きが続いた。

買い物ツアーで元気に

荏原法人会（東京）は10月26日、会員65人がバス2台で、福島県いわき市への日帰り支援ツアーを行った。初めに、津波で舞台に亀裂が入り、一時休業を余儀なくされていたスパリゾートハワイアンズで、フラガールによるフラダンスのショーを見学した。

次に、津波で壊滅状態になった同市小名浜の観光物産館「いわき・ら・ら・ミュウ」で買い物支援を行った。今回の一番の目的で、経済支援になればと、たくさんの海産物等を買った。

同館は昨年11月、再オープンしたが、震災前には年間約230万人あった来館者が半分程度に減っている。

大崎法人会（宮城）古川支部も女性部会と共同で7月27



ボランティアの学生と一緒に、イチゴの植え付け作業を行う大田原法人会員ら（気仙沼市で）

日、30人の応援バスツアーを実施した。被災地で買い物をし、復興を手助けしようというのが目的で、宮城県気仙沼市の鹿折復幸マルシェ、南町紫市場、復興屋台村気仙沼横丁、お魚市場と、南三陸町志津川の「南三陸さんさん商店街」を回った。

鶴見法人会青年部会が石巻を訪問

鶴見法人会（神奈川県）青年部会は、9月研修例会で石巻市を訪問しました。震災から一年半が経ち、報道される回数も減ってきて、「かなり立ち直っているのではないか?」「いまさら、被災地に行ってしまうのか?」。そんな疑問は、現地に着いて、一瞬で無くなりました。

「いしのみき被災企業『元気』復興委員会」の松本俊彦会長（石巻市門脇地区、同市魚町、女川町とまりましたが、行く先々で震災のつめ跡が残っています。海岸線は廃棄された車やがれきが山積みそのまま。壊れたままの家屋も沢山残り、片付いている地域は空き地のままに放置されています。

主要産業の水産加工工場も稼働しているのは一部のみ。女川町では16mの高台に建つ病院さえも津波の被害を受け、3階建てのビルが転がったまま放置されていました。テレビで見ること、実際に現地に立って肌で感じるこの違いに衝撃を受けました。そんな中で、震災をバネに町おこしに結び付けようとしている方々にお会いしました。

震災のつめ跡に衝撃

「石巻まちなか復興マルシェ」では、事務局の木村均さんから、今は仮設商店街として運営しているが、いずれ防波堤と一体化した一大ショッピングモールに建てかえ、観光バスも停車できるようにしたいとの計画を聞きました。

仙台味噌を製造販売する石巻市の山形屋商店の山形政大専務からは、味噌蔵も醤油蔵も全壊してすべてを失ったが、いざれ復興するために、仲間の蔵でみそ作りを続けている。そんな中でヒット商品も生まれたーなどのお話も聞きました。

6時30分に、地元横浜のJR鶴見駅に集合し、23時49分に鶴見駅に帰着。往復新幹線のタイトなスケジュールでしたが、非常に有意義な研修になりました。

今後、継続して石巻を支援していくこと、自分たちが被災した時に向けて、心構えや準備を続けていくことが必要と確認して解散しました。

「元気復興いしのみき」のHPで被災企業の商品が購入できます。皆様のご協力をお願いします。

（鶴見法人会青年部会副部長 簡伸治）



苗植え、がれき撤去も

東村山法人会（東京）東久留米ブロックの40人は9月2、3日、福島県内の被災地で視察研修ツアーを行った。まず、津波の直撃を受けたいわき市平薄磯の市立豊間中学校跡を見学した。

さらに、内陸部の須賀川市に移動。須賀川法人会の役員から、同市の被害状況、復興状況について、発災直後の写真を見ながら、具体的な説明を聞いた。首都直下地震への不安を抱えた東京地区の法人会として、震災などの非常事態発生への準備の必

要性をあらためて認識した。

大田原法人会（栃木）西那須野支部は9月8、9日、宮城県気仙沼市を訪問した。参加したのは、城田民男同法人会会長ら19人で、地元の気仙沼復興協会の紹介を受け、ボランティアの大学生などと一緒に、同市長磯の農家で、イチゴの植え付け作業を行った。

九州・沖縄4県の青年部会員23人は、青年部会九州連絡協議会の呼びかけに応じて、復興支援ボランティアに参加。7月20～22日、宮城県南三陸町でがれきの分別と側溝の泥上げ作業を行った。

ビッグハートネットワークで 7市町に1400万円を寄付

大同生命保険とA I U保険は昨秋、東日本大震災で被害を受けた岩手県宮古市など7自治体に各200万円を寄付した。法人会の福利厚生制度である「経営者大型総合保障制度」の紹介運動で、両社が一定額を寄付金として積立てる「ビッグハートネットワーク」によるもの。

大同生命の工藤稔専務、全法連の阿部友太郎厚生事業等推進委員長らが9月6日に宮古市、同月24日に福島県須

賀川市、10月23日に大川明雄副委員長らが宮城県気仙沼市を訪問。「被災地復興と地元商工業者への支援に使ってほしい」と各200万円を寄付した。さらに、11月以降、福島県

石川町、宮城県南三陸町、岩手県大槌町、同山田町にも寄付をした。

ビッグハートは年間1000万円超の寄付積立てがあり、昨年春にも岩手・宮城・福島3県の災害復興本部に315万円を寄付している。

釜石市に537万円を寄付

沼津法人会（静岡）の一杉崇副会長らは10月4日、岩手県の釜石市役所を訪問、野田武則市長に面会し、募金活動で集めた537万5080円を復興支援金として寄付した。

同会は昨年春から、「がんばろう日本」のオリジナルステッカーをつくるなど、独自の募金活動を行っていた。支援先として釜石市を選んだ理由は、沼津市と同様に、漁業や水産加工業が盛んなどの共通点があったためで、贈

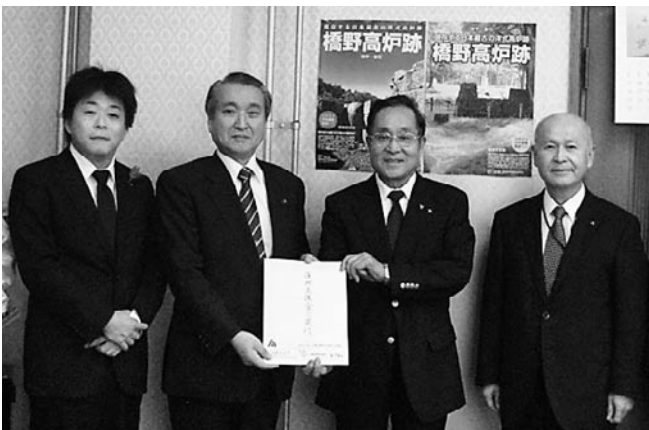
呈式で一杉副会長は、「南海トラフ地震の可能性や、富士山噴火のリスクもあり、東日本大震災の津波被害は、他人事とは思えない」と話した。

支援金の使途については、▽復興に役立つ新規・再生事業の立ち上げ▽市民の雇用促進につながる事業▽新たな地域ブランドに結び付く水産加工品事業者への助成などを要望した。

連続講演をDVD化 売上げの一部は支援金に

仙台北法人会（宮城）は、大震災後に行っている地元経営者の連続講演会を中小企業向け支援教材としてDVD化して発売した。売上げの一部は復興支援金として寄付する。

この講演会は、昨年4月以降、「時局講演会」百年続く経営のために」と題し、宮城県、仙台市の中小企業経営者らを講師として毎月開催している。各タイトルとも、CD（2枚組・2時間収録）3800円、DVD（1枚・2時間収録）5000円で各送料300円。DVD・CDセット8000円（送料込）となっている。問い合わせ、注文は同法人会事務局（022-2263-0151）か同会HPまで。



釜石市役所で野田市長（左から2人目）に寄付金の目録を手渡す一杉副会長（同3人目）

全国青年の集い宮崎大会開催 大会宣言「新価値創造」をアピール

第26回「法人会全国青年の集い」宮崎大会が、11月2日、宮崎県宮崎市のシーガイアコンベンションセンターで開かれ、全国から約2000人が参加した。

午前中の「部会長サミット」では、地元「学校法人宮崎総合学院」理事長



青年の集い宮崎大会で挨拶する武村秀行青連協会長

の川越宏樹氏が「宮崎を変えた男たち」と題し、基調講演を行った。

続いて開催された円卓会議で、「あなたの街の新価値創造」「租税教育活動全国一斉行動について」の2つのテーマで、討議を行った。新価値創造では各地の青年部会や会員企業が行っている町おこしや新事業についての事例発表があり、地域活性化に結び付く価値創造のあり方をめぐり、議論を交わした。

午後からの大会式典は、廣川拓也大会会長の歓迎の言葉で始まり、武村秀行青連協会長、池田弘一全法連会長が主催者挨拶を行った。

続いて、国税庁藤田利彦課税部長、河野俊嗣宮崎県知事、戸敷正宮崎市長（ビデオレター）の来賓祝辞があった。

引き続き、各種表彰と前日の「租税教育活動プレゼンテーション」で最優秀賞を受賞した出雲法人会の事例発表が行われた。

この後、大迫雅浩大会実行委

員長が「新価値創造」復興から未来へ。今、見せよう。日本の底力」をスローガンに大会宣言を行った。最後に次回開催地の広島県青連協の大内茂稔会長に大会旗が伝達された。

終了後、ワタミグループ創業者の渡邊美樹氏の「夢をカタチに！新価値創造への挑戦」と題する記念講演があった。

租税教育活動表彰 最優秀賞は 出雲法人会

青年の集い宮崎大会の式典前日の1日、宮崎市民プラザで、全国の青年部会長が参加して「租税教育活動プレゼンテーション」が行われた。写真。

全国10局連、11法人会による租税教育活動の事例発表があり、投票の結果、最優秀賞は出雲法人会（島根）の「みんなで商売体験しよう！ベンチャーキッズスクールで税金教室を開催」が受賞した。

小学生が事業計画の作成から、商品の仕入れ、販売、決算に至る一連の経営の流れを体験し、最後に納税を行う



という実践的な租税教育が評価された。優秀賞は網走地方法法人会（北海道）と阿波麻植法人会（徳島）の2会が選ばれた。

公益認定申請 320会超に

全法連のまとめによると、全国の単位会の公益法人認定申請状況は、12月5日現在で324会（38県連）。このうち公益認定会は209会（37県連）となった。

移行の申請期限である今年11月に向け、昨秋、公益移行予定の多くの会が続々と申請を行った。今

景況感アンケート

景気後退色が強まる

全国の法人会会員企業に景気を聞く景況感アンケートによると、11月の景況感は「良い」が前月比0.2割増の11.5%と横ばいだったものの、「悪い」は1.8割増の38.8%と大幅に悪化した。3か月先の景況見通しも「悪くなる」が3.4割増の29.7%と悪化した。景況感の「悪い」は3か月連続、「悪くなる」も4か月連続で増加しており、景気後退色が強まっている。



アンケート調査システムの登録者数は12月1日現在で6974人となった。

絵はがきコンクール 全体の8割が実施

女性部会の租税教育事業「税に関する絵はがきコンクール」は、今年度中に全体の約8割の350会で実施される見通しになった。

09年に、女性部会の統一事業として始まり、1年目89会、2年目200会、3年目274会と数を増やした。今年度は国税庁の後援を得たことで、さらに弾みがついた形となった。

全法連女連協では、「絵はがきコンクール」を女性部会租税教育活動の基幹事業と位置付け、全会実施を目指して積極的に取り組んでいる。

今年度の全法連女連協会長賞、および各会の優秀作品は、今春4月開催の女性フォーラム愛知大会での展示を予定している。

主税局と意見交換 愛知など14か所で実施

中小企業経営者の関心の強い事業承継税制をめぐって、各地で法人会と財務省主税局担当官との間で、意見交換会が開かれ、法人会側から、使いやすい制度を求めて、改正の要望が出された。

意見交換会は9～12月、愛知、神奈川、千葉、宮城、広島、岡山、東京など10都県、14か所で開かれ、県連、単位の税制委員、役員等が出席した。

この会は、同税制に対する中小企業経営者のナマの声を聴きたいとの主税局側からの要望で行われた。まず、主税局側が現行制度についての説明を行った後、法人会側から中小企業の事業承継の実態、現行の納税猶予制度の使い難さについて、問題提起が行われた。

具体的な改正要望では、出席者からの積極的な発言が相次ぎ、毎回、予定時間を超過して議論が行われた。

11月9日の第5回政府税制調査会で事業承継税制の審議が行われ、意見交換会が出た意見、要望も中小企業経営者の考えとして紹介された。



10月4日、横浜市内で開かれた主税局と神奈川県連との意見交換会

統合プラットフォーム 1月にサービスを拡大

種通知や業務文書の配信などを行うほか、スケジュール管理、大会等の参加登録などを一元化し、事務局の日常業務の効率化をはかる。

また、会員管理機能は、これまで全法連が提供していた会員管理ソフトの後継システムで、利便性を改善させた。これにより、全国の法人会は情報面で横断的に結びつくことになる。

後、公益認定の申請を予定している会は59会となった。

また、一般申請の法人会59会についても、全法連は、公益を目指すよう働きかけを続けることになっている。

全法連が開発を進めている統合プラットフォームは、1月以降、事務局間のコミュニケーション機能と会員管理機能のサービスを開始する。

昨年7月に、全法連HPのリニューアルと県連・単体会向けの簡易HP制作ツールの提供を行っており、今回は第2段階となる。

コミュニケーション機能では、全法連、県連、単位の事務局が利用できる事務局専用HPサイトを開設し、各



〈法人会〉

リレー・ニューズ

福祉夢まつりに5000人 大崎法人会が04年から

【大崎】「頑張るおおさき!! 復活みやぎ!!」をスローガン

に、10月27日、宮城県大崎市古川のあさひ中央公園で、大崎法人会（宮城）主催の「第9回大崎福祉夢まつり」が開かれ、快晴の中、5000人の来場者でにぎわった。

会場内には、県内の授産施設や小規模作業所による手作りクッキーやカレーライスの即売店のほか、地元企業の製品紹介コーナーなど44団体のブースが並んだ。また、古川学園と古川東中学校の吹奏楽部の演奏、障害者授産施設利用者によるダンスや合唱の披露、「ギョーザ大食いコンテスト」などのイベントが繰り広げられた。

このイベントは04年に、同法人会の社会貢献委員会が障がい者の自立支援とバリアフリー社会の実現を目指し始めた。06年から、「大崎福祉夢まつり」に名称を変更。さらに10年から、宮城県北部保健



福祉事務所、大崎市などの行政も参画。管内の授産施設、NPO団体、ボランティア団体の代表者総勢30人が実行委員会を作って、運営している。法人会が、こうしたイベントを主催

するのは珍しい。また、会場内では、大震災被災者に対する募金協力も呼びかけた。募金活動は昨年も行っており、この活動が評価され、大崎市から今年度、「震災復興イベント開催支援事業費補助」として30万円が交付されている。

このほか、同会では使用済み切手を集めて換金し、授産施設に寄付する「ちょボラ」活動、未使用タオルを集め、老人ホーム、デイサービスセンターに贈るなどの活動に取り組んでいる。

ふれあいイベントへ参加

【苦小牧地方】苦小牧地方法人会（北海道）青年部会・女性部会は9月9日、苦小牧市民会館で開かれた「とまこまいふれあい広場」に参加した。

このイベントは、障がいのある人も地域社会の中で手を携えて生きて行ける社会「ノーマライゼーション」の実現を目的に開かれている。

同法人会から16人の会員が参加し、ギョウザや焼き鳥、ソフトクリーム等を販売し、各出店者や来場者との交流を深めた。収益金は苦小牧社会福祉協議会へ寄付した。

ふるさとの森で植樹

【長岡】長岡法人会（新潟）は10月14日、地域社会貢献事業として、長岡市成願寺町の長岡東山・山本山県立自然公園内にある八方台の「ふるさとの森」づくり事業に参加して、植樹を行った。

「ふるさとの森」事業は、NPO団体の「新潟県山野草をたずねる会・植生研究会」が、06年から進めている。森を増やし、森を作る体験を通して、自然と共生し、発展していく町づくりを目指している。

今回も国土緑化推進機構、新潟県、長岡市のほか、長岡法人会会員、企業、団体などから約130人が参加した。参加者は、ぶな、つつじ、もみじ等の苗木1000本余りを植え、木の近くに、自分の名前と植樹した日付を書いた目印の木の札を立てた。



高校生が中学校で租税教室 青年部会員が事前に講習会

【網走地方】北海道斜里郡清里町の道立清里高校の高校生が、昨秋、清里町立清里中学校で後輩の中学生に租税教室の出前授業を行った。これに先立ち、網走地方法人会（北海道）青年部会員が高校生に事前講習を開いた。

ユニークな出前租税教室が行われたのは9月14日。清里高校の3年生31人が清里中学を訪問。6班に分かれて教壇に立ち、DVDなど資料を使って、清里中学3年生40人を相手に税の仕組みや税の使い道等について説明した。



網走地方法人会青年部会

は、昨春、租税教室の進め方

について議論し、その中で、

「高校生に教えて、受講した

高校生が講師役となって、次

に中学生へ教えてはどうか」という意

見がでた。その後、網走税務署や学校

と打合わせを行い、5月に青年部会員

が高校生を対象に租税教室を開いて

いた。

この活動は、青年の集い宮崎大会

（11月1日）のプレゼンテーションで

発表、優秀賞を獲得した。（写真は、

出前授業を聞く中学生たち）

世界でただ一つの紙芝居 「くるくるコドラ」

【甘木朝倉】学童保育所での租税教育

活動用に、甘木朝倉法人会

（福岡）は昨年7月、オリ

ジナルの紙芝居「くるくる

コドラ」を作った。

青年部会理事の北川智英

さんがストーリーを作り、

絵は妻でイラストレーター

の北川充子さんが担当した。

「くるくるコドラ」のあ

らすじは、母親とはぐれた

子供のドラゴンが、人間界

で騒動を起こしながら、税



子供たちが税務調査 キッズニアで租税教育

【東法連】「税を考える週間」（11月11～17日）の行事として、東法連は職業体験テーマパーク「キッズニア東京」（東京都江東区）に、臨時の「税務署」を開設し、子供たちに税務調査の仕事などを体験してもらった。

参加した子供たちは税金の種類や仕組みについてセミナーを受けた後、施設内の土産物店などに行って税務調査を行った。調査では、店から帳簿を提出してもらい、記載されている売り上げや消費税に間違いがないか電卓を使って調べ、税務署に戻って報告していた。



金が暮らしに生かされていることを学んでいくという物語。

女性部会は夏休み中に、6か所の学

童保育所で租税教育活動を行った。紙

芝居が始まると、小学

1～3年生の児童たち

は、だんだんとその話

に乗ってきて、「コド

ラがとばされた」「ま

たやん！」とあちこち

から楽しそうな声が聞

こえてた。

紙芝居が終わると、

「お礼に」と児童たち

がAKB48の歌とダ

ンスを披露した。

八ヶ岳山麓で税金クイズ

【諏訪】長野県諏訪郡原村の八ヶ岳

中央農業実践大学校で、10月20、21

日に開かれた「八ヶ岳まるごと収穫

祭」に、諏訪法人会（長野）青年部

会と女性部会は共催で税金クイズ

ブースを出展した。

八ヶ岳山麓の自然の中で行われた

まるごと収穫祭には、2日間で県内

外から9500人が来場。このうち、

税金クイズには、小・中学生や家族

連れ等725人が参加した。

クイズの問題は全法連の「税につ

いて楽しく学べる」本から作成。参

加者には、賞品を贈呈した。

青色防犯パトロール出動

【茂原】茂原法人会（千葉）は07年から、茂原・いすみ・勝浦の3警察署からの地域安全活動に関わる委嘱を受け、青色回転灯装着車両による自主防犯パトロール（青色防犯パトロール）を実施している。



この青色防犯パトロールは、犯罪防止、青少年の健全育成を図るなど、安全で安心のできる環境づくりを目的として行われており、法人会の活動としては、全国的にも珍しい。

防犯パトロールに対し、会員の間でも、初めはとまどいもあったが、警察の指導で現在は地域に定着している。青色パトロール車は、警察の講習を受け、修了証書を受け取った人が運転、あるいは、同乗して実施している。自動車は会員の所有車で、パトロール時には青色ランプを車体の屋根に取り付けて、防犯活動を行っている。

09年の初回時出動式は39台でスタート。その後、増加し、現在は84台で青色防犯パトロールを行っている。支部ごとに月1、2回のペースで実施しているほか、警察署単位でも行っている。（写真は、9月26日、パトロール出動前の風景。茂原市内で）

四国三郎で清掃活動

【徳島】徳島法人会（徳島）は9月8日、徳島市内の吉野川四国三郎橋北詰河川敷で清掃活動を行った。小雨のなか、約130人が参加し、大量のゴミを回収した。

徳島法人会では、「アダプト・プログラム」（市民と行政が協働で進める清掃活動をベースとした美化プログラム）に賛同し、年間3回、「四国三郎」の異名を持つ吉野川で清掃ボランティアを行っている。この活動が認められ、徳島県や地元企業、NPO団体などで組織する「吉野川交流推進会議」から昨年5月、感謝状を受けている。

デイサービスを訪問



【市川】市川法人会（千葉）女性部会は9月5日、浦安市猫実高齢者デイサービスセンター（浦安市猫実1丁目）を訪問した。

司会者が利用者の緊張をといた後、女性部会員がムツゴロウどん、きよしのソーラン節、舞踏、そしてフラダンスを披露した。

デイサービスセンター長が女装し、フラダンスを部会員と一緒に踊ると大爆笑となった。利用者は踊りに合わせ手を大きく動かしたり、歌を口ずさんだりし、最後のズンドコ節では、職員の手を借りて、嬉しそうに輪の中に入って踊る利用者もいた。

老人ホーム慰問は今年で6回目。当日の様子はJ：COM浦安テレビが撮影するなど、いつもと違った雰囲気、思い出に残る訪問となった。



インフラ総老朽化の到来 今後は新設より補修・更新に力点も

日本中の社会インフラが老朽化してきた。社会インフラというのは、国民が快適で便利な生活を送るための公共的な建造物のこと。たとえば高速道路や橋、上下水道など。

こうしたインフラは、その多くが高度成長期の60年代から70年代にかけて建設された。そのほとんどが老朽化の時期を迎える。

東京の首都高速道路。東京オリンピックに備えて、まず京橋-芝浦間4.5キロメートルが1962年12月に開通した。50年を超えただけに、老朽化の現象は隠せない。

特に環状線と羽田線の90キロメートルは40年以上の酷使に耐えてきた。この10年間で補修した損傷箇所は26万件。もう補修工事では追い付かなくなっている。

大規模な改修や一部は新しい道路の建設が必要になるが、莫大な費用がかかり、その財源のメドはまだ立っていない。

長さ15メートル以上の道路橋は全国で15万7000本。すでに建設後50年を超えたものは全体の約8%。今後は老朽化が進み、10年後には4万本の造り替えが必要になるという。

現在、老朽化のため通行止めになっている橋は全国で216本。重量制限を実施している橋は1162本にのぼる。また補修が必要な箇所は6万か所以上だが、補修されたのは1割にすぎない。

補修が進まないのは予算が不足しているため。地域によっては、老朽化した橋を廃止するところも出ている。代替する橋も近所になく、すでに地域の経済活動や住民の生活に支障が生じているケースも報告されている。

全国の下水道管の総延長は約43万キロメートル。このうち10年後には約3万キロメートル、20年後には約8万キロメートルが老朽化する見込み。下水管の破損は道路の陥没を惹き起すから、すぐに補修しなければならない。

このほか社会インフラはダムや堤防、岸壁など実に範囲が広い。ところが、その老朽化に対する補修や更新などは遅々として進まない。理由はただ1つ、財源がないからだ。

政治家や役人は、常に新しい社会インフラの建設には前向きだ。しかし、その補修や更新のことには気が回らない。

インフラの老朽化時代を迎えて、この問題が急速に浮上してきた。しかし国会の場でも、この問題が大きく取り上げられたことはない。

皆さんの家の周りの社会インフラは大丈夫ですか。

(経済評論家 池内正人)

池内さんのブログ

「経済なんでも研究会」で検索できます。無料です。
人気ブログランキングへのクリックも。



お遍路さんにお接待

【南国】四国八十八か所めぐりの29番霊場の土佐國分寺の境内で、南国法人会（高知）女性部会員が10月10日、そろいの法人会名の入ったオレンジ色のベストを着用し、お遍路さんへのおもてなしをした。今回で5年目。

お接待数は約120人で、冷たいお茶や、地域の名産（南国市の「ごめんのしょうが鮎」、香南市の「エチオピア饅頭」など）を用意し、酒造会社からは手作りの清酒づけの梅を提供してもらった。

お遍路さんと道中の苦労話や日本酒の話になり、また、意外なご縁の話などと会話もいろいろ弾んでいた。

がん啓発で県と協定

【埼玉県連】埼玉県法人会連合会は9月13日、埼玉県と「がん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定」を締結した。がん検診の受診率向上を図り、がんの早期発見・早期治療の促進を目指す「埼玉県がん対策推進計画」を支援・協力することとなった。

国は昨年6月に「第2期がん対策推進基本計画」をスタートさせているが、埼玉県は独自の施策として、企業と包括協定を

締結し、企業の社員と家族のがん検診受診率向上を推進している。県連及び各単位会では、協定により、がん患者の就労支援や、がん検診の受診率向上に係る研修会やセミナーを積極的に開催し、県の「がん啓発・がん検診受診率50%以上目標の推進」に協力していくことになった。

啓発セミナーは9月にさいたま市内で行われたのを皮切りに、県内各地で開催していくことになっている。

1. 米国の「決められない政治」の背景

日本でも米国でも、「決められない政治」が大きな問題となっている。あるべき政治(家)の姿は、明確なビジョンを打ち出して国民を引っ張っていくことにあるが、経済が国際依存を強め、国民の利害の複雑化・多様化が進んでくると、政治(家)にとって、ビジョンを語るどころではなくなり、利害調整だけで全精力を使い果たすことになる。このような問題を放置しておく、政治に対する信頼は低下し、ますます利害対立は先鋭化し、国内意見は分裂していく。これが今日の米国やわが国の姿ではなからうか。

とはいっても、決められない政治の原因を日米で比較すると、相違部分と類似部分がある。

米国では、小さな政府、自助努力を標榜する共和党と、大きな政府、公助を標榜する民主党とが、常に国論を二分してきた。極端に政府の関与・増税を嫌うティーパーティーが力を得て以来、分裂・対立が目立つが、実はこの対立は建国以来ずっと続いているといってもよい問題である。

私自身2回の米国勤務を経験し、レーガン大統領の再選時(1984年)とブッシュ大統領の再選時(2004年)の選挙を目の当たりにしたが、いずれの際も「2つのアメリカ」、つま

り豊かなアメリカと貧しいアメリカの問題が争点になっていた。

その背景には、黒人やヒスパニックなどの人種問題がある。わかりやすく言えば、国民健康保険がすべての人に適用されてこなかった背景には、自分たちの稼いだ所得を、黒人たちの健康

日・米それぞれの「決められない政治」

中央大学法科大学院教授 森信茂樹

保険には使わせたくないという白人の考えがある。この考え方が発達して、

大きな政府と小さな政府との対立になつていとも考えられる。

この対立を加速させたのは、リーマンショック後の経済悪化と格差・貧困問題、例の「99%問題」である。過去

税論

30年間の賃金の伸びを見ると、上位1%の人々が50%伸びたのに対して下位90%の人々の伸びは15%にすぎなかった。今では上位1%の保有する資産は米国全体の3分の1となっている。〈いずれも「世界の99%を貧困にする経済」(ステイグリッツ)〉

つまり、今日の米国の分裂は、人種問題を背景として格差・貧困が拡大し

た経済状況、この2つに原因がある。

2. わが国の「決められない政治」

わが国には人種問題は基本的に存在しない。この点で米国の分裂とは決定的に異なる事情にある。問題は、格差・貧困問題である。わが国には依然、会社経営者の給与は、従業員や取引先

などいわゆるステークホルダーの監視の下にあり、法外な給与を得る経営者は限られている。しかし、統計を子細にみると、一般の給与所得者の賃金が減少するという形で格差が拡大している。富裕層がより金持ちになるという米国とは異なる事情で格差が拡大しているのである。

わが国の格差問題の解消については、大きく2つの解決策が主張されている。ひとつは、経済成長すれば解消するという考え方で、かつて「上げ潮」と呼ばれた。もう一つは、市場メカニズムに任せただけでは解決できず、政府が税制や社会保障で所得再分配策を行うという考え方である。前者を「冷淡・軽税・成長促進・自立自助国家」、後者を「親切・重税・分配重視・公助国家」と表現してもよいかもしれない。

この2つの異なった考え方を健全な形で表明し議論することを、政治も国民も避けてきた、ここにわが国の決められない政治の根本要因があるのでないか。中庸だ、中道だとリスクを取らない政治態度では、決められない政治からの脱出はおぼつかない。

原稿を書いている段階(12年11月19日)では、総選挙の結果はわからないが、この点に関して徹底的に議論を行い、それが国民の選択につながることに、決められない政治から脱却の近道だと考える。

中小企業の事業承継税制が改正されるか？

Q

私は、中小企業（同族会社）の経営者ですが、専務を務めている長男に株式と経営を譲ろうと考えています。2013年度の税制改正で、事業承継税制が改正されて、利用しやすくなると報道されていますが、どのようになりそうですか？

品川 芳宣
筑波大学名誉教授

雇用継続要件の緩和、役員退任要件の撤廃等を検討

A

1. 09年度の税制改正で、非上場株式についても、贈与・相続において、農地の納税猶予に類似した納税猶予制度が設けられました。それは、中小企業の事業承継の円滑化を図り、企業を継続させることによって、国民の雇用を維持することを目的としています。

この事業承継税制は、株式の贈与または相続によって、先代経営者から後継者に事業承継が行われる場合に適用されますが、その要件は、次の通りです。

- ・適用会社 中小企業基本法の中小企業者（非上場会社）であって、資産

- 保有型会社等に該当しないこと。
- ・先代経営者 会社の代表者であったが役員を退任し、同族株主間で筆頭株主であったこと等。
- ・後継者 先代経営者の親族であって会社の代表者となること。20歳以上で役員就任から3年以上経過しており、同族株主間で筆頭株主となること等。

- ・事業継続 事業承継後5年間事業を継続すること。具体的には、後継者が代表者を続け、雇用の8割以上を維持すること。

以上の適用条件を満たすと、贈与の場合の贈与税について、発行済議決権株式総数の3分の2までに対応する贈与税額100%が納税猶予されます。相続の場合の相続税について、発行済議決権株式総数の3分の2までに対応する相続税額の80%が納税猶予される

こととなります。そして、このような相続と贈与の納税猶予を繰り返すことができず、半永久的に納税猶予された税金を払わなくて済むことになります。

2. しかしながら、このような納税猶予制度は、農地の納税猶予制度に比較して、その適用条件が相当厳しいと指摘されています。制度発足後3年間で贈与税と相続税を合わせても約500件くらいしか適用されていないようです。

特に、5年間雇用を8割以上維持することにについては、不況などでそれが維持できなくなると、最初から利子税等も負担して、猶予されている税金を納税しなければならぬというリスクがあります。また、事業承継が行われた場合に、先代経営者が経営にタッチせざるを得ない事情があっても、役員

を退任しなければならぬことになり、ますので、抵抗を感じる経営者も多いようです。

もともと、この事業承継税制は、制度開始5年後に見直すことになっていますが、それまで待てないということ、13年度税制改正において、一部改正を行うべきとする中小企業側の要望が強まっています。

政府税制調査会においても、前向きに検討を開始しているようです。

3. その検討の結果は予断できるものではありませんが、①雇用維持8割は5年間の平均値によることができないか、②8割を下回った場合に下回った部分の税額のみを払うようにできないか、③先代経営者が役員として残ることができないか、④納税猶予開始後5年経過後に納税を免除できないか、⑤納税猶予税額の計算方法を農地の納税猶予と同じようにできないか、⑥後継者に親族がない場合に親族以外の者を事業承継税制の対象にできないかーなどが検討されるものと思われます。

もともと、このような検討課題は、すべて解決することは難しいでしょう。また、最近の政治情勢の影響を受けることになるかもしれません。しかし、中小企業が健全に維持・発展することは、国民経済全体にとっても重要なことですので、事業承継税制の行方を見守る必要があります。

少子高齢化のドミノ現象 アジアにも吹く経済成長への逆風

H・K

日本発の少子高齢化が世界を覆い始めた。米欧のみならずアジアにも強い逆風が吹きつける。勤労世代が多く経済が成長しやすい「人口ボーナス」の時代から、勤労世代が少なく経済が成長しにくい「人口オーナス（重荷）」の時代へ――。その弊害を克服する政策が国際的な課題になるだろう。

労働力や生産性に悪影響

「生産人口比率」という指標がある。1人の高齢者や子供を何人の勤労世代で支えるかを示すものだ。勤労世代が増えると上昇し、少子高齢化に伴って低下する。この数字が天井を打てば、人口ボーナス期から人口オーナス期への移行が進む。

日本の生産人口比率がピークをつけたのは1991～93年。主要国の中では最も早かった。米国は2005～08年、欧州のスペインやアイルランドは05年ごろだという。

米欧に続くのがアジアだ。韓国は13～14年、中国は14年、タイは14～16年にピークを迎える。その後を追うのはブラジルなどの中南米。まさに少子高齢化のドミノである。

こうした人口構成の変化は様々な影響をもたらす。第1に労働力の減少が成長の制約要因になりかねない。少子高齢化の最先進国である日本はこの圧力にさらされている。

「労働力の減少で30年代の実質成長率が年平均1%以上落ちる」との試算が出ているほどだ。勤労世代が高齢者を支える社会保障制度のあり方も問われるのは間違いない。

第2に消費の需要がモノからサービスにシフトしやすくなる。勤労世代が多いほど住宅や自動車、家電製品などの購入意欲が高まり、高齢者が増えるに従って医療や介護、旅行などへの支出が膨らむためだ。

産業の観点でみれば、製造業からサービス業への重心移動が進む。ところがサービス業の生産性は製造業

よりも一般的に低いので、成長力が低下する要因になる。「ボーマル効果」と呼ばれる現象である。

第3に資産価格下落の圧力がかかる。住宅購入の需要が強い勤労世代が多いと、不動産の価格も上がりやすくなる。高齢者が増えれば、その逆の力学が働くというわけだ。

「日本、米国、スペイン、アイルランドの生産人口比率がピークをつけた時期は、各国の不動産バブルの頂点とほぼ重なっている」。日銀の西村清彦副総裁はこう語る。

資産価格上昇の圧力がかかる人口ボーナス期には、個人や企業の過信が実力以上の投融資を生みやすい。しかし人口オーナス期への移行を機に不動産バブルがはじけると、少子高齢化で成長力が鈍る中での厳しい債務調整を迫られるという。

米国では1946～64年に生まれたいベブブーマーが続々と引退し、株価の重荷になるとの懸念も浮上している。生活費の確保や安全な資産運用を優先し、リスクの高い株式投

資を手控える可能性があるためだ。

少子高齢化のマイナスの影響が日本から米欧、そしてアジアへと連鎖したらどうなるのか。リーマン・ショックの後遺症に悩む米国や、政府債務危機の出口が見えない欧州の停滞が長引くだけでなく、世界の成長センターであるアジアの活力までそがれることになりかねない。

打撃抑える政策が急務に

「未富先老」。中国では「十分に富む前に老いが始まってしまった」という危機感が強い。アジアの中間層が厚みを増している今はまだいいが、少子高齢化が経済や政治の安定を脅かすリスクは排除できない。

女性や高齢者を含む労働力の確保、技術革新などを通じた生産性の向上、グローバル化の果実を取り込む貿易や投資の自由化……。少子高齢化という逆風を乗り切るには、総合的な成長戦略が欠かせない。日本がその模範を示せるかどうかを、アジアも注目しているはずである。

地方の自動車税制の見直し —環境自動車税へ再編する視点—

A・A

自動車への税負担の軽減化を求める自動車業界が、消費税率アップの前に地方税の自動車取得税と国税の自動車重量税を廃止するよう求めている。総選挙を経て誕生する新政権がただちに取り組まなければならない来年度の税制改正の焦点となる。自動車税制の見直しは単純な負担軽減でいいのだろうか。

「税収の基盤である産業や雇用が失われたら元も子もない」。衆院解散前の2012年10月25日に開かれた政府税制調査会で、経産省の近藤洋介副大臣はこう述べた。その主張によれば、消費税率が最終的に10%になると、購入時の税負担合計は自動車価格の15%に増える。円高で輸出不振に苦しむ自動車業界では、国内販売が冷え込み、出荷額は47兆円、関連産業を入れて545万人が働く業界は打撃を受ける—という。

たしかに、減税すれば国内販売の減少は抑えられるかもしれない。だが、日本の場合、自動車課税が欧州と比べて高いわけでもない。問題の本質を考えたい。

今の自動車税制では、家用のガ

ソリン車の場合、①取得段階で自動車取得税(地方税)②取得価額に課税(②保有段階で自動車税(地方税)③排気量に応じて課税)③利用段階で自動車重量税(国税)④車検時に車両重量量に応じて課税)④走行の段階で揮発油税(国税)―が課されている。

ドイツはすでにグリーン化

このうち、取得税と重量税を廃止した場合、当面影響を受けるのは地方財政だ。取得税(税収規模は約2000億円)は都道府県税で、税収の7割が市町村に配られている。国税の重量税(同約5000億円)も4割が市町村に譲与されている。自治体は、この2税(地方税収は約5000億円)で交通事故対策など自

動車が地域にもたらすコストをカバーする政策を実施してきた歴史がある。

もつとも、税制は簡素化しなければならぬ。とあって、取得税を単純に廃止し、地方の減収分は代替財源を探して交付金で穴埋めすれば済む、というわけでもない。

CO₂の国内排出量の19%を運輸部門が占め、その5割を自家用車が出している。OECD(経済開発協力機構)でも自動車課税を環境関連税制に分類している。

そうであれば、自動車の取得と保有の課税を、地方にも温暖化対策の役割をもたせるために地方税に集約し、エコカー減税延長のような暫定措置ではなく、CO₂排出量と税額が連動する本格的な政策税制(グリーン化)へ転じる必要があるという見方が成り立つ。欧州各国ではこうした改革がすでに進み、ドイツでは09年、同じ排気量でもCO₂排出量が多い車ほど税額が高い自動車税に改革した。

次世代自動車の普及を促す

問題は自動車産業の将来にも関係している。野田内閣が決めた「日本再生戦略」では、次世代自動車(ハイブリッド車、電気自動車など)が新車販売に占める割合を20年までに50%に高め、「世界市場を獲得するため他国を圧倒する性能と品質を実現する」を目標にしていた。この戦略が地域産業の再生にもつながるのなら、単純な負担軽減で短期的利益を追うより、次世代自動車の開発と普及を促す新税制が必要になる。

新政策はどう考えるだろうか。税制根本改革法では、来年度改正で取得税と重量税について①国と地方の関連税制のあり方②安定財源の確保③地方財政への配慮④簡素化⑤負担の軽減⑥環境への負荷低減に資するグリーン化―の観点で見直すことと定められている。

当面の景気対策か、次の時代を見据えた新しい環境自動車税の構築か。政治判断が迫られる。

いつまで続ける「公務員天国」 骨抜きにされた年金一元化

M・K

社会保障と税の一体改革の一環で、長年の懸案であった民間サラリーマンの厚生年金と公務員らの共済年金を統合する法律（年金一元化法）が成立し、2015年から実施されることになった。政府は「これで官民格差は是正される」と説明しているが、公務員優遇策は随所に温存されており、「公務員天国」の解消とはいかない。

恩給制度の流れをくむ共済年金には、官僚たちのお手盛りによる様々な優遇策が施され、官民格差が批判的になってきた。

例えば、保険料率だ。2012年4月時点で比較すると、厚生年金は16・412%だが、公務員共済は15・862%、私学共済は13・292%と低くなっている。その一方で、共済年金には「職域加算」と呼ばれる独自の上乘せ制度があり、支給額のほうは厚生年金より月額約2万円も多いのだ。

「共済年金と厚生年金の制度的な差異については、基本的に厚生年金に揃えて解消する」。これは年金一元化法を解説する政府資料の一文

だ。こうした説明を聞く限り、公務員優遇策がなくなり、「勤め人の年金が一つになる」と考えるのが素直な理解だろう。しかし、そこは官僚たちのやることだ。そんな簡単に既得権益を手放すはずがない。

看板の掛け替えて特権温存

官僚たちが死守しようとしているのが「職域加算」だ。一元化法によって廃止になるはずが、代わりとなる新たな上乘せ制度を立ち上げるというのだ。まさに看板の掛け替えである。

「人事院の調査では企業の約6割に企業年金がある」というのが官僚たちの言い分だが、調査は大企業に

偏っているとの指摘もある。企業年金への加入者数は約1670万人で、厚生年金加入者の半分にも満たない。しかも厚生年金基金は先細りだ。そもそも、官民格差の解消が改革の大目的なのだから、民間において「多数派」の制度に歩調を合わせるのが筋というものだ。

しかも、この新たな上乘せ制度は官僚自らが制度設計しているため、必然的に自分たちに甘くなっている。企業年金を退職金の一部と位置づける民間企業では「有期年金」が主流だが、新制度では上乘せ分の半分を生涯にわたり受給できる「終身年金」としているのだ。

それだけではない。大半の民間企業では、掛け金は会社が全額負担するが、新制度では公務員本人にも負担させる。その分、公務員の受け取り分が増えるからだが、問題は本人負担部分も含めて運用は共済組合が一体的に行うことだ。これでは、もし運用に失敗すれば、雇用主である国は本人拠出分まで税金を追加投入

して穴埋めしなければならなくなるだろう。

厚生年金による救済合併？

特権の温存は、将来に備えた積立金にもみられる。共済年金には約48兆円あるが、厚生年金への「持参金」は、一元化前の厚生年金の積立比率に相当する約26兆円に過ぎない。残りには、公務員OBらの職域加算などに充てるといふのだ。

だが、現役公務員が減る一方でOBは増える。今後より財政が厳しくなり、積立金の取り崩しに追い込まれるのは、むしろ共済年金のほうだ。今回の一元化は、厚生年金による救済合併の色彩も帯びているのである。こうした事情にもかかわらず、「持参金」を出し惜しみ、一元化後も運用を別とする。さらには事務組織も残す。何とも虫のいい話だ。

負担増時代の到来で、公務員への視線は厳しくなる一方だ。ここでお手盛りを断ち切らなければ、国民の不信は取り返しがつかなくなる。

健康バンザイ



「健康寿命」とは

平均寿命から寝たきりや

介護の期間を差し引いた寿命

大谷 克弥
医療ジャーナリスト

これまでも皆さんは「健康寿命」という言葉を、折に触れ聞いたことがあると思います。しかし、国民の健康を司る厚生労働省は、少し厳しく言えばこの言葉を選んできたようです。それは、自分たちで考えた用語ではなかったからでしょう。

健康寿命とは、世界保健機関（WHO）が2000年に提唱した新しい健康指標でした。それまで健康尺度として重視されてきた平均寿命から、重い病気や介護を受けた期間を差し引いた寿命のことです。長生きをする時代になったのだから、できるだけ健康でいられる期間を増やそう、という呼びかけでした。

背景には、世界的にアルツハイマー病の急増や深刻な寝たきり問題がありました。加齢には必然的に心身の衰えを伴いますが、自助努力によって何とか自立できる時間を多くして、晩年を快適に過ごそうという

発想です。この言葉は広まり、私たちに「平均寿命より健康寿命」という意識が根付いてきました。

そして、WHOが発表した第1回の国際比較では、日本の男性は71.9歳、女性77.2歳、平均74.5歳で、いずれもトップでした。同時にWHOが独自に集計した平均寿命と比べると、日本男性は5.7年、女性7.1年低いことも明らかにされました。つまり、その期間は健康でなかったこととなります。

WHOより10年遅れて着手

厚生省は21世紀を迎えるに当たり、指標となる「健康日本21」を作成し、大々的にPRしました。1日に歩く歩数はどれ位がいいかなど、細かい目標値を掲げているのですが、WHOの斬新な提唱に関しては「健康寿命の延伸等を実現するために」と、

一言触れているだけでした。

ところが昨年6月、国として独自の算定方式で調査した「健康寿命」の詳細を初公表しました。実施は2010年ですから、WHOから遅れること、ちょうど10年です。

厚生省の集計では、男性の平均は70.4歳、女性は73.6歳でした。WHOの初回調査より男性は1.5年、女性は3.6年も下回っています。これについてのコメントはありませんが、国の平均寿命と比較すると男性は9.2年、女性は12.8年もの落差があります。こんなに健康な期間は短いのかと、非常にショックな数値でした。

平均寿命に近づけるのが課題

都道府県別の健康寿命も発表されましたが、男子の1位は愛知の71.7歳、最下位は青森の69.0歳。女性1位が静岡の75.3歳、最下位は滋賀の72.4歳でした。

注目されたのはお茶どころの静岡です。男性も2位の71.7歳で、男女そろった「健康県」と言えます。

実は、この健康寿命の調査はかなりの困難を要します。サンプルからの直接回答が中心になりますが、回

答者の記憶違いもあれば、病気の程度を重く言ったり軽く言ったりと、データが疑われるケースもあります。

厚生省が10年間も手を付かなかつたのは、そうした裏の事情を熟知していたせいかも知れません。

それにしても一生のうちで不健康な期間が男性で10年近く、女性では13年近くもあるということは、看過できるものではありません。せっかく世界に冠たる長寿国家になったのに、もったいないと思います。

その落差を少しでも縮めるのが国民的課題ではないでしょうか。新しい年を迎え、そう願ってやみません。

さあ、今こそ！ 一歩踏み出す法人会。



新会員を募集しています

法人会は、適正な申告納税をめざす企業の間から生まれた団体です。

地域経済の中核を担う中小企業の活性化につながる税制改正の提言や、未来を担う子供たちを対象に租税教育活動を行うなど、会員企業自らが様々な活動を展開し、地域社会の役に立ち、信頼される存在になろうと努めています。

会員の皆様には、お仲間のご紹介をお願いします。



妻のパート収入の損得ラインは？

家計の収入が減る中で、妻がパートなどで働きに出るご家庭が増えています。

妻が働きに出る時に気になるのが、いくらまでなら働いても家計にプラスになるかということです。

以前よく言われていたのは、妻の年収が103万円までなら、夫の配偶者控除が使える、妻自身も収入が103万円以下なら所得税を支払わなくてもよいので、このラインを意識しようということでした。

ただ、実際には103万円を超えても141万円までは配偶者特別控除があります。また、妻の収入が103万円（所得38万円）を超えて所得税が発生しても、税率は5%。1万円稼いでも、500円の所得税。だとすれば、103万円のラインを超えても、家計全体の収入で見ればプラスになります。

ただ、サラリーマンの妻の場合、気にしなくてはいけないのが130万円という金額。自営業者の妻だと、自分で国民年金、国民健康保険に加入して保険料を支払わなくてはなりませんが、サラリーマンの妻は、収入が130万円を超えていなければ、夫の扶養となり、社会保険料の負担がなくなります。

つまり、130万円手前なら払わなくてもいい社会保険料約20万円を、130万円になった途端に支払わなくてはなりません。そのぶんを働いてカバーするとすると、年収160万円以上稼がなくてはならないということになります。

ただし、この損得ラインは、人によって2016年から変わります。なぜなら、パートでも会社の年金、健康保

険に加入する人が出てくるからです。

パートの厚生年金・健康保険への加入は、現状では労働時間が週30時間（正社員の4分の3以上）となっています。この基準が改められ、16年10月から、週20時間以上、賃金8万8000円以上（年収106万円以上）、勤務期間が1年以上なら、会社の厚生年金、健康保険に加入しなくてはなりません。当初、対象となるのは、従業員501人以上の企業で学生は除外されます。

ただ、3～4年後には、この基準が、中小企業にも義務づけられる可能性があります。

もちろん、会社の社会保険に加入することを望んでいる単身世帯や母子家庭、自営業者の家庭などにとっては、自分で国民年金や国民健康保険の保険料を支払わなくてはならないので、会社が半分保険料を負担してくれて、現在よりも手厚い保障が得られるのですから朗報と言えます。

ただ、サラリーマンの妻でパート収入が130万円未満だと、現行では自分で保険料を負担する必要はないのですが、16年からは年収106万円以上だと給料の1割弱を社会保険料として差し引かれる可能性が出てきます。

もちろん、厚生年金や健康保険に入っておけば、将来もらう年金額が少し増え、病気になった時の保障が手厚くなるメリットがあります。ただ、それよりも、少しでも家計の足しに稼がなくてはいけないという人もいることでしょう。そういう方は、先々、制度が変わることになるということを、頭の片隅に入れておいたほうがいいかもしれませんね。

四月朔日で「わたぬき」と読む

日本人の

名字

(23)

年の始めなので、月日に関係する名字を紹介しよう。

代表的なのは「四月朔日」である。これは「わたぬき」と読む。4月に入ると衣替えのシーズン。袷（あわせ）の着物から綿を抜いて単衣（ひとえ）にしたことから出来た名字で、石川県から秋田県にかけての日本海側に点々とある。

福井県では4月になると花がつぼみを膨らませるので、これを「つぼみ」と読ませている。九州では単に「四月一日」と書いている。

「六月朔日」を「うりはり」と読む名字もある。6月になると瓜の実が張り出して成熟し、食べごろになるからだそう。さわやかな初夏の風が薫るいい名字である。

「八月朔日」は「ほずみ」である。これは8月1日に稲の穂を摘んで神様に供え、台風が来ないように祈るという行事に由来して、群馬県を中心にした北関東に多い。「穂積」と書く名字とは別物である。

以上の月日は、すべて旧暦を基準にした話なので、現在の季節に直すには20日から40日ほど加えなくてはならない。

なお1年を総まとめにして「春夏秋冬」と書き、「ひととせ」と読ませる名字もあるといわれるが、まだ確認していない。
(横目正)

江戸

異聞



ふるかわ
古川 愛哲 (著述業)

イラスト◆末永士朗



〈第22回〉殿様の正月

150文とにぎり飯付のお能拜見

こで今回は、おめでたいお殿様の実態。越後高田15万石（新潟県上越市）の榊原政永は、譜代の名門である。

この殿様は物好きなのか退屈したのか、能を上演させ、家中末々まで拜見を許した。それも「毎日上演」で「家中末々までも」だから、町々村々へ次のお触れが出た。「お能拜見に罷り出るように」。

町人や農民も「お能拜見」に登城した。むろん、最初は珍しがって、大喜びで武家の式楽「お能拜見」に押しかけて来たが、日ごとの能だから領民も、次第に飽きる。暇も取られるので敬遠されて観客は激減した。長い能は、迷惑この上ない。ついには誰も観に来ない。

そこで榊原政永は思案して、殿様の強権を発動した。「村々高割り、百石で何人」とお能見物を課役にしたのである。

それでも、わずかに名代を出す程度で、それも途中で帰ったりする。

そこへ妙な男が現れて、「お能拜見の見物人」を引き受けようという。むろん無料ではない。殿様に向かい、「1人3百文ににぎり飯と煮染めをつければ、見物人を呼んで来ましょう」。

それを聞いた殿様は青くなった。その値段では、100人で30両を超える。1か月で1千両もかかる。

高田藩15万石でも、領地は山ばかりで、

実高（実際の年貢を取れる田畑）は5万石といわれ、六公四民でも、年貢収入は3万石しかない。そのうち8割は家臣の俸禄で消えて、殿様一家の収入は6千石に過ぎない。これで榊原家の生活、城の維持から領内工事までまかなう。江戸時代の公定価格は米1石1両なので、30日も能を上演したら2か月分の収入が消える。殿様は即座に値切る。

「3百文は高い」

「いや『道成寺』などは長いから、その位は頂戴しないと」

「いや150文まで」

殿様も必死である。ついに男は、「150文じゃ引き合わないが、よろしい見てあげましょう」

と恩着せがましいことを言って、150文とにぎり飯・煮染め付で合意した。かくてめでたくも日ごと「お能拜見」は満員。町のあぶれ者たちがお城に行って、帳面に「〇〇村××右衛門能拜見の名代」と書きつけ、1日見物したのである。

男が幾らピンはねしたかは不明だが、おめでたい殿様に観客の仕出しを請け負った男にはめでたい儲けとなった。

「オメデタ」でお家断絶

大名は世継ぎの「おめでた」がなければ潰れる。それで側室（妾）を置く。正室は三十歳を過ぎると「お褥下がり（おしとねさがり）」で、床をともしない。

江戸の上屋敷の奥に正室を置いて、下屋敷に側室を置く。妻妾同居を避ける配慮はした。

上州安中二万石（群馬県安中市）水野信濃守元知も女好きだから、オメデタを口実に下屋敷に大勢側室を置いていた。

その水野元知が国元から参勤交代で江戸へやって来た夜、あろうことか下屋敷に直行して、側室たちと再会の喜びに耽溺の一夜を明かした。その翌日、水野はゆるり上屋敷へ帰ったのだが、そこに待っているのは正室で、同族の水野監物忠善の娘である。むろん、水野の昨夜の行為は正室の耳に達している。正室の胸中は怒り心頭である。すなわち、

「参府したなら、まず本邸で私に面会し、夫婦の無事を喜ぶのが世間の常、一般の礼法である。しかるに、一夜明けて面会とは、正妻を蔑ろにする所業」

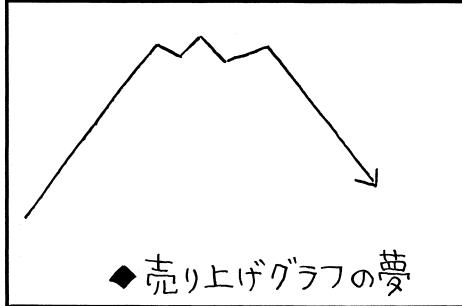
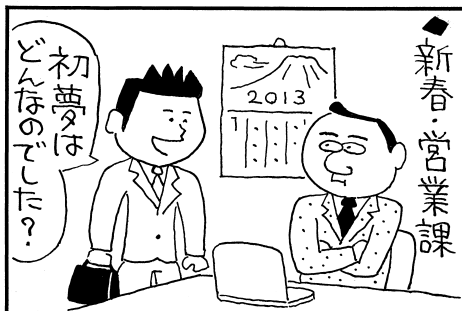
そんな正室の屈辱感も気にせず水野元知は、寛いで上屋敷の奥へ。奥方は水野の顔を見るなり鋭く一声、「覚えがありませんよう」と、手にした薙刀の鞘を払って飛び掛かった。白刃一閃。慌てて水野は踵を返して表座敷へ逃げたが、手傷を負うのは武士の恥辱と、水野は奥方を斬殺。

これが將軍の耳に入り、「乱心者め」。

結果、安中二万石水野元知は「狂疾」ゆえ改易、その身は奥方の実家、三河岡崎五万石水野監物家に流罪。めでたさも中ぐらいなり殿の春、である。

難解の世代

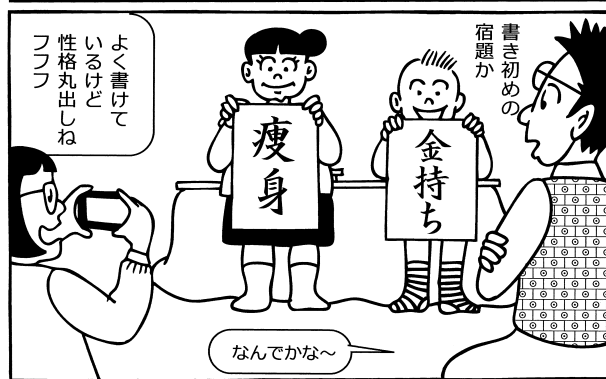
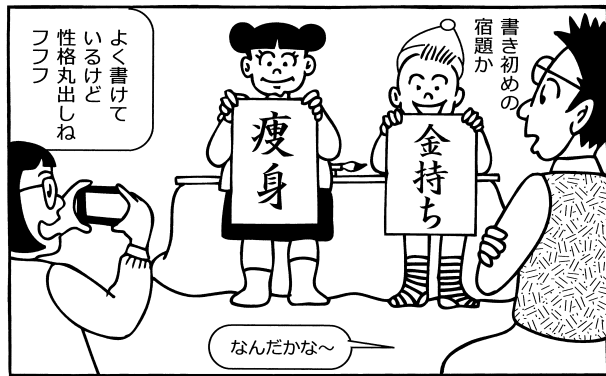
23 柴 昭一



◆編集後記

▼特集の「食で地域おこし」の話題。実際には、ご当地グルメ同士の競争が激しく、勝ち抜くのは並大抵ではありませんが、集英社新書「B級グルメが地方を救う」を読んでも始まらない。地域のことを真剣に考える人々が立ち上がらなくては、地方の再生などほど遠い」と書いているのが印象に残りました。何事も挑戦が大切と感じました。

▼大震災からまもなく2年。誌面では割愛しましたが、気仙沼法学会事務局長からのビッグハートの原稿中に、足利健一郎同协会会长が市幹部に、「被災地と外の人の認識にギャップが生じてきている。それを埋めるように頑張ってください」と要望したとの話がありました。現地苦境は続いており、支援はまだ必要とされています。(J)



電子申告で！e-Tax
 e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>
 法人会

パズル

絵の相違点7か所あります。頭のコリがとれるかな？
 答えはこのページにあります。



読者から

▼リレーニュースは、ニュースがたぐさん紹介してあって、いながらにして全国を旅したような楽しい気分になれます。皆さんの地道な活動の一つ一つが地域の大きな支えになっていると強く感じました。写真もキレイ。良く撮っていて、現地の様子が伝わってきました。(福岡県 仲山恵子)

▼秋号で各地の法人会が積極的にボランティア活動を行っているのを知り、地道な活動に共感しました。私も一昨年4月に東北の被災地に行き、1日だけがヘドロかき出しなどのボランティアをしました。遠方ではほとんど何もできませんが、各法人会の方が頑張る姿に心がなごみます。(愛媛県 二宮哲英)

▼「歌の歳時記」。1人職場ですので、思わず声を出して歌ってしまいました。故郷の海、山、川が。父母のこと、友達顔が浮かび、心にジーンとするものがありました。山あり、谷ありの人生でした。悲しい時に、故郷は無言で私を励まし勇気づけてくれました。おかげで今の幸せがあると思っています。(愛知県 荒井浩子)

▼秋号の「健康バンザイ」を読み、大いに勉強になりました。

編集者から

▼ご意見・ご要望・ご感想は、〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 公益財団法人全国法人会総連合「ほうじん」係へ。掲載者に図書カード3千円贈呈します。

▼「名字に由来する会社」の記事に感銘しました。当社も亡父が丁稚奉公に出た時、「何時かは店を持つ」と思い、紙がないので、代わりに、地面に書いて名づけた社名だと聞いております。魚や、芳次郎、魚芳と。記事を読んで、今一度、前進をと、心を奮い立たせています。(富山県 徳前恵智子)

▼秋号の表紙は本当にきれいでした。童謡の「秋の夕日に照る山もみじ」のようで、心がなごみます。景気も上向いてくれれば、もっと、心明るくなれると思えました。(石川県 打越信子)

■愛されてきた幼き頃の歌(歌の歳時記)

村のかじや(鍛冶屋)



【むらのかじや】

極寒のなか、

湯気と汗がほとぼしります。

♪しばしも休まず 槌打つ響き

飛び散る火花よ はしる湯玉

ふいこの風さえ 息をも継がず

仕事に精出す 村の鍛冶屋…♪

毎朝決まった時間になると、村のはずれから、トン、テン、カンという調子の良い音が響いてきます。その音は、カマヤクワ、スキといった農具や日用道具の製作と修理を行う一軒の鍛冶屋さんから聞こえてくるのです。

そこのおやじさんは、手動の「ふいこ」で風を送って火を起こし、燃えて真っ赤になった鉄片を金床に乗せて金槌で何回も打ちます。トン、テン、カン、そしてトン、テン、カン…。叩いた鉄を、「やき」を入れるため水桶につけると、シュッ、ブク、ブク、ブク…と水がたちまち湯気になり、湯の泡となって飛び散るのです。

ふいこの音は絶え間なく続き、作業を少しも休まないおやじさんの額には、外は寒いののに、玉のような汗が噴き出しています。幼い頃の私は、懸命に取り組むその姿に惹かれ、ふいこの側に座り込んで日がな一日、眺めていました。鍛冶職人のように、少しも休まず勤勉に仕事に取り組む経営者を、(法人会の経営者大型総合保障制度)が心を込めて支えます。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の経営者大型総合保障制度は昭和46年に発足し、会員のみならずともに歩んでまいりました。これからも会員のみならずをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

<http://www.daido-life.co.jp/>
0120-789-501 (通話料無料)



AIU 保険会社

エイアイユー インシエアランス カンパニー

<http://www.aiu.co.jp/>
0120-321-564 (通話料無料)

発行所



公益財団法人 全国法人会総連合

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4
電話 03-3357-6681(代)
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>



ほうじん

新年号(第六十四卷新年号)

©禁無断転載

平成二十五年一月一日発行(季刊一、四、七、十一月の一日発行)
第六十四巻 新年号(通巻第六七九号)